



2024年2月16日

各 位

会社名 株式会社小田原機器
代表者名 代表取締役社長 丸山 明義
(コード番号：7314)
問合せ先 常務取締役管理部長 佐藤 健一
T E L 0465-23-0121

スタンダード市場上場維持基準への適合に関するお知らせ

当社は、東京証券取引所より「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、当社の判定基準日である2023年12月31日時点において、スタンダード市場のすべての上場維持基準に適合していることを確認いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移

当社の2023年12月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め以下の通りとなっております。2022年12月31日時点において、上場維持基準のうち「流通株式時価総額」が適合していませんでしたが、2023年12月31日時点において適合することとなりました。

【スタンダード市場上場基準への適合状況及びその推移】

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況及びその推移	移行基準日時点 (2021年6月30日)	1,319人	14,604単位	825百万円	46.9%
	2022年 12月31日時点	1,069人	14,324単位	724百万円	45.7%
	2023年 12月31日時点	5,869人	14,482単位	1,598百万円	46.0%
上場維持基準		400人	2,000単位	1,000百万円	25.0%
2023年12月31日時点 適合状況		適合	適合	適合	適合

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったもので、「流通株式時価総額」は、事業年度の末日の流通株式数に事業年度の末尾以前の3か月間の日々の最終価格の平均値を乗じて算出しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況および評価

当社は、2021年10月13日に公表した「新市場区分の上場基準の適合に向けた計画書」において、スタンダード市場上場維持基準を充たしていない「流通株式時価総額」の適合に向け、企業価値の向

上に向けた以下の経営施策を実行してまいりました。

- (1) 成長事業の創出
- (2) 継続的な成長投資
- (3) 株主還元の強化

※ 「中期経営計画 2025」は、2023 年 12 月期決算説明会資料をご参照ください。

https://ssl4.eir-parts.net/doc/7314/ir_material_for_fiscal_ym/150576/00.pdf

(1) 成長事業の創出

2023 年 1 月に設立した新たな事業創造をミッションとする社長直轄組織「新規事業推進室」が地域社会の活性化に貢献するソリューションニーズの広がりをとらえて、小田原市地域ポイントアプリ開発と運用の受注に成功（マイナカードソリューション）、今後の成長事業づくりの道筋をつくったものと考えております。また、少子高齢化の加速による地域人口の減少、ならびに 2024 年問題による運転手不足の深刻化から、バス事業者様の経営は厳しい状態が続いています。一方、地域交通の担い手という重要な役割は不変であることから、公共交通サービスの維持と健全な経営の両立が不可欠です。

当社は、人々の移動を通じて得られる多彩なバスの利用データを集約・価値化することで移動需要の予測や運行計画の最適化等、バス事業者様の経営効率向上ニーズに着眼したデータサービスソリューションの事業化にも取り組んでいます。

(2) 継続的な成長投資

研究開発費は、2022 年 12 月期に 0.8 億円（実績）、2023 年 12 月期に 1.6 億円（実績）、2024 年 12 月に 2.7 億円（計画）、2025 年 12 月期に 3 億円（計画）を見込んでおり、持続的な成長に向けて着実に拡大してまいります。具体的には、2024 年 7 月予定の新紙幣発行を見据えて、2023 年 12 月期にバス運賃箱に搭載する新紙幣検定機を自社開発・生産し、他メーカーから調達していた従来に比べて、納期の短縮と売上総利益率の改善を図ることができました。

また、中期経営計画の最終年度である 2025 年 12 月期に向けては、市場が伸長しているキャッシュレス決済の機能拡張や「新規事業推進室」が主導するソリューションにかかわる技術強化や商材開発を中心に投資する方針です。

成長投資の前提となる売上総利益率は、2022 年 12 月期の 22.6%に対して、2023 年 12 月期は 37.7%（+15.1p）という大幅な改善となりました。この稼働力をさらに強化するために、今後 2 年間をかけて IT インフラ投資を実行し、ものづくりを「製番方式（受注単位で生産）」から「MRP 方式（需要予測に基づく見込み生産）」に変革すると同時に、仕様の標準化を進めることで売上原価率の低減に取り組んでまいります。

また、今般の物価・人件費上昇を当社の仕入価格に適切に反映することと同時に、原価に見合った売価で顧客にご購入いただけるよう、適時お願いをしてまいります。

(3) 株主還元の強化

2023 年 8 月 10 日付「配当方針の変更、配当予想の修正及び株主優待制度の新設に関するお知らせ」で開示した通り、株主の皆様に対する利益還元の強化に取り組んでおります。

具体的には、配当方針を配当性向 30%、または DOE 2.0%のいずれか大きい方で配当することとし、また業績にかかわらず安定配当部分として 15 円の配当を設定することとしております。

2023 年 12 月期の期末配当予想を 1 株あたり 24 円としておりましたが、上記方針に基づき、1 株あたり 26 円の配当を実施する予定であります。なお、本件につきましては、2024 年 3 月 27 日開催の定時株主総会に付議する予定であります。

同時に、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、株主優待制度を新設しております。

また、2023 年 3 月には当社 WEB サイトを全面的にリニューアルし、多くのステークホルダーにさまざまな情報を発信するよう、社外広報の強化に努めております。さらには、従来から継続している機関投資家様向け決算説明会に加え、2023 年 10 月には個人投資家様向け説明会を開催するとともに、IR メール配信サービスを導入し、当社の経営・事業を広くお伝えすることに尽力してまいりました。

上述の取組みと最近の株式市場の情勢から、2026年12月末と定めた計画期間の満了前の段階において「流通株式時価総額」に関する上場基準に適合したものと考えております。

今後も、中期経営計画を着実に実行し、持続的な成長を図るとともに、株主還元やIR施策等の充実に取り組むことで、「流通株式時価総額」の更なる改善を図ってまいります。

以上